

令和4年度 事業計画

1 基本方針

少子高齢化の進展により、地域社会の活力を維持するためには、高齢者が年齢にかかわらず働ける機会が必要であり、高齢者の多様な就業機会の提供と社会参加を促進するために活動している公益社団法人春日井市シルバー人材センター（以下「センター」という。）が地域社会に果たす役割は、ますます重要となっています。

しかしながら、愛知県内においても新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、センター会員及び職員の一部にも感染や濃厚接触が生じるなど、センターの事業活動が制限される状況が続いており、当面の間は、同様の事態が発生する危険性があることから、引き続き、会員及び職員の感染防止対策の推進による安全な就業環境の確保に努めるとともに、効果的な事業PR活動や迅速な受注調整等により、新規入会者の増加と就業機会を確保するなど、コロナ禍に対応した、健全で安定した事業運営を維持しながら、更なるセンター事業の拡大を推進してまいります。

また、会員の安全就業対策が最重要課題であることから、作業上の安全対策技術を含む技能講習を実施する他、健康管理や交通安全に関する情報発信を推進します。

センター事業の理念である「自主・自立、共働・共助」をスローガンに、地域経済の持続的な発展に寄与し、高齢者の社会参加と能力活用、生きがいの充実を推進するため、センター事業の拠点である「生き生き交流センター」を有効活用し、地域に根差した高齢者活動の拠点として、着実な事業展開を図ってまいります。

2 事業計画

(1) 会員の拡大と就業機会の拡大(定款第4条(1)(2)(3)(4)(6)(8))

シルバー人材センター事業が、広く市民等の認知と理解を得て、知識、技能、経験を有する高齢者の入会を促進するため、市広報を始め様々な媒体への広告の掲載、一般紙へのチラシの折込み配布、ホームページを活用した事業PR等を行うとともに、会員互助会と連携した納涼まつり及び春日井まつりでの清掃ボランティアによる地域貢献活動など、就業以外のPR活動にも積極的に取り組みます。

入会機会の拡大として、センター事務所での説明会の実施及び出張説明会の開催（月3回）、女性向け業務の詳細な説明と就業相談を行うとともに、センター会員を対象とした「お友達紹介キャンペーン」を実施します。

就業機会の拡大として、ホームページで、就業情報を随時提供するとともに、依頼相談等が24時間入力できる「お仕事のご依頼」ページの提供により受注機会の増加を図る他、国の施策である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（サポート事業）」を活用して高齢者就業促進員や派遣コーディネーター等を配置し、就業開拓や企業訪問を適宜行うとともに、事業所や一般家庭からの依頼相談にも迅速に対応

し、受注の確保及び就業会員とのマッチング並びに継続的なフォローアップに努め、発注者の信頼の確保と会員の円滑な就業環境の構築を促進します。

また、昨年10月より新たに提供を開始した、請負作業代金の「コンビニ収納サービス」により、発注者の利便性の向上によるリピーターの確保及び集金作業の減少による業務の効率化を図ります。

春日井市と連携した空家対策事業では、市外在住の空家の持ち主からの見回り業務の受託時に除草や剪定等のPRを行い、更なる請負業務の受注拡大を図ります。

(2) 老人福祉センター(B型)の運営(定款第4条(1)(2)(5)(6)(8))

各種講座(教養講座、家庭菜園講座等)の講師や受付業務での会員の就業機会を提供するとともに、高齢者の福祉を増進するための事業として、スマートフォンやパソコンの活用講座等の開催、就業を希望する高齢者のための就業相談等の随時実施、老人クラブへの貸室等による施設の利用促進などを行います。

(3) 職業紹介事業の実施(定款第4条(3))

雇用による就業を希望する高齢者と、求人事業所等のマッチングを行う「有料職業紹介事業」を推進するため、サポート事業を活用した事業所訪問やチラシの配布等により事業を周知し、高齢者の雇用機会の確保を図ります。

(4) 労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の推進(定款第4条(4)(6))

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による派遣就業の減少に対応するため、高齢者就業促進員等による就業開拓と事業所訪問を適時実施するとともに、シルバー派遣事業を適切に運営するために必要な職員等を配置し、派遣就業会員のフォローアップ、派遣相談、業務拡大制度への対応等を随時行う他、派遣就業会員の教育訓練を始め労災事故の予防等、安全に資する情報提供などを実施します。

また、愛知県シルバー人材センター連合会(愛シ連)と連携した事務作業の効率化を推進するとともに、職員の資質向上に資する研修等に積極的に参加し、労働者派遣法等関係法令の情報収集及び他センターの状況調査を行うなど、適切で効率的な事業運営に努めます。

<春日井市事務所 R4年度事業収支見込>

労働者派遣事業収入	支出 (賃金等必要経費)	センター事務受託分
184,952,000円	170,895,000円	14,057,000円

(注) 労働者派遣事業は、愛シ連が事業主体であるため、事業予算等は愛シ連の予算等で計上されます。

(5) 技能講習等の実施(定款第4条(5))

剪定や草刈機の取扱い等、就業に関する技能講習を実施し、会員の知識と技能の向上を図り、技能を要する職種の就業会員の確保に努めます。

また、会員にも普及が進むスマートフォンを有効に活用するため、会員がスマートフォンの操作方法等を習得するための情報機器取扱講習も適時開催し、会員とセンターの迅速な情報共有による就業の効率化を推進します。

(6) 安全就業の徹底(定款第4条(7))

会員の傷害事故や器物損壊等の事故を防ぐ「安全就業」がシルバー事業の基本であり、センターと会員が一体となって取り組むべき最重要課題であることから、安全委員会においては、発生事故を詳細に分析し、実効性のある再発防止策を実施するとともに、安全パトロールによる作業現場の安全確認、保護具の着用及び用具の安全点検を徹底します。また、安全就業指導員による作業現場巡回時の安全指導の他、センター安全就業マニュアル等により、自己の安全管理の重要性を周知・啓発を推進します。

安全に関する情報発信として、安全だよりを掲載した会報誌の発行、携帯電話のショートメッセージサービスを活用した安全メッセージの送信、草刈・剪定作業事故防止キャンペーンの開催、安全就業月間での事故防止PR等を積極的に行います。

安全に関する講習会等として、「職群別研修」では、安全な就業手順を確認する他、「脚立を使用する会員への安全講習」として、シルバー保険の取扱保険会社による実際の事故事例を基にした事故防止策の周知、会員相互の連帯による安全確保の手順の確認等を行い、実践的で効果的な事故防止策の習得を図ります。

その他、作業現場での安全確保に必要な応急手当講習、自己の体力状況を把握し、無理な就業を防止するための体力測定を実施するとともに、交通事故防止に向けては、安全運転適性検査と安全な自転車の乗り方教室を行い、安全運転の意識啓発と事故防止のための技術向上を推進します。

(7) 独自事業等の推進(定款第4条(1)(8))

現在実施している事業について、ホームページでの事業紹介、チラシの配布、広告掲載等を通じて、より一層の市民等へのPRによる受注拡大を図ります。

個別の事業においては、「のぼり旗工房」及び「洗車コーティング事業」では、電子メール等を活用し、継続的な情報提供によるリピーターの確保と新規顧客の開拓に努めます。

「木工製品製作事業」及び「衣服リサイクル販売事業」では、新商品の製作及び商品の充実により、福祉の里分室「知婆翁材工房」や福祉関連イベント等での販売促進を図ります。

「シルバー菜園事業」では、生産の効率化及び栽培品種の調査研究、並びに収穫量の確保に努めます。

また、新規の独自事業として「春日井まなび教室」を実施し、教職経験等のある会員による小学生及び中学生の学習支援を行います。

(8) 会員互助会との連携(定款第4条(8))

会員互助会は、会員相互の親睦と扶助・福利の増進に努め、ボランティア活動等を通して地域に貢献することを目的としており、シルバー事業の地域に根差した持続的な発展を図るため、会員互助会の活動と連携した事業PR等を推進します。

(9) センターの管理・運営の徹底(定款第4条(9))

業務を適正に執行するため、事務処理作業の継続的な改善・効率化に努めるとともに、職員の意識啓発と資質の向上に必要な研修を積極的に行い、健全で安定した運営を徹底します。

また、センターの保有財産である「生き生き交流センター」の適切な維持管理を行います。

(10) 新型コロナウイルス感染症の感染防止措置の実施(定款第4条(9))

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、生き生き交流センター内での検温及び手指の消毒、換気を徹底するとともに、愛知県内及び春日井市内の感染状況等の把握及び情報収集に努め、定時総会の開催方法の検討、理事会や各種講習会等のWeb会議での実施等、必要な三密回避対策を実施します。

(11) インボイス制度への対応(定款第4条(9))

令和5年10月から導入される「消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、全国シルバー人材センター事業協会及び愛シ連と緊密に連携するとともに、県内他センターの動向調査と情報収集に努め、会員への迅速な情報提供を行うなど、円滑な実施に向けて、適切に対応してまいります。